

## プール水

【遊泳プール】：遊泳用プールの衛生基準により

項 目	基準値
水素イオン濃度	5.8以上8.6以下であること
濁度	2度以下であること
過マンガン酸カリウム消費量	12mg/L以下であること
遊離残留塩素濃度	0.4mg/L以上であること。 また1.0mg/L以下であることが望ましい
大腸菌	検出されないこと
一般細菌	200CFU/mL以下であること
総トリハロメタン	おおむね0.2mg/L以下であることが望ましい
*レジオネラ属菌	検出されないこと

\*気泡浴槽、採暖槽等の設備等や水温が比較的高めの設備がある場合

【学校プール】：学校環境衛生基準による

項 目	基準値
遊離残留塩素	0.4mg/L以上であること、また1.0mg/L以下であることが望ましい
pH値	5.8以上8.6以下であること
大腸菌	検出されないこと
一般細菌	1 mL中200コロニー以下であること
有機物(過マンガン酸カリウム消費量)	12mg/L以下であること
濁度	2度以下であること
総トリハロメタン	0.2mg/L以下であることが望ましい
循環ろ過装置の処理水	循環ろ過装置の出口における濁度は、0.5度以下であること、 また0.1度以下であることが望ましい